

熊本都市計画区域における県道熊本高森線の位置付け

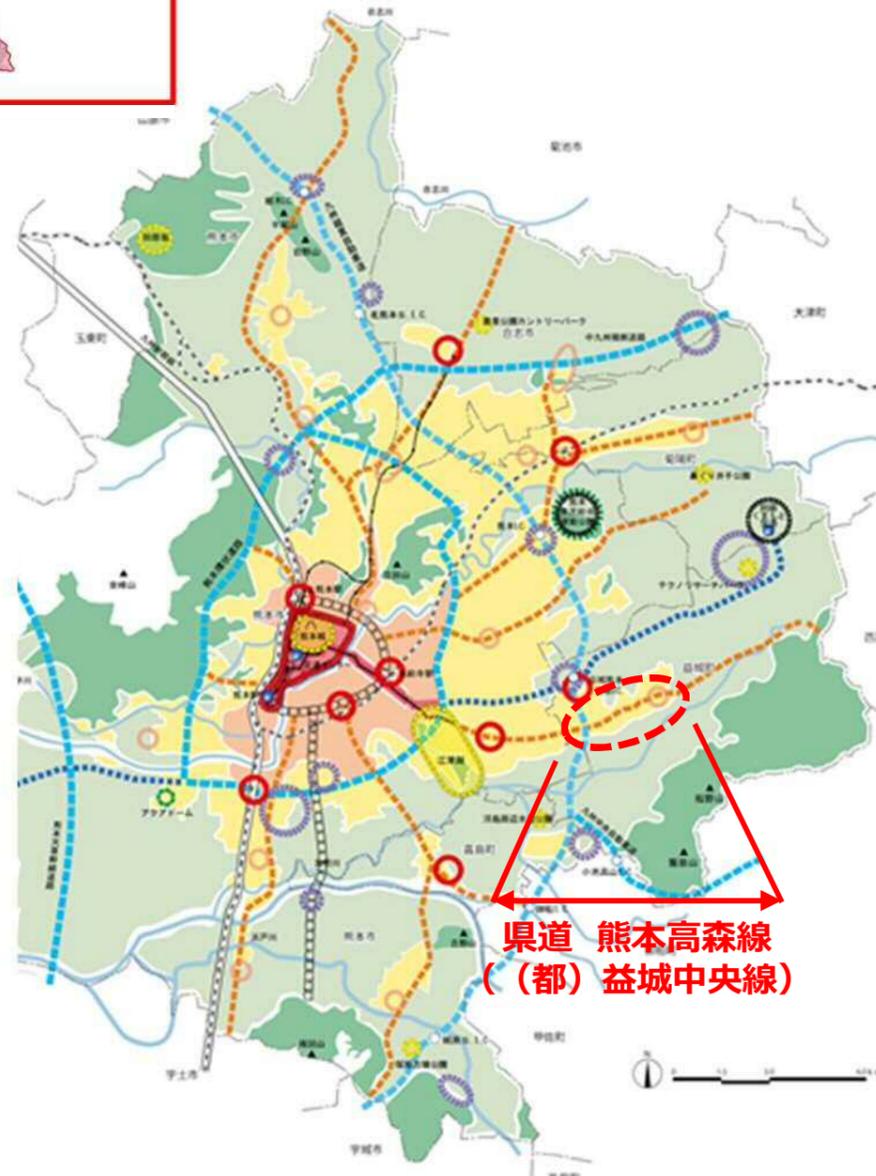


都市計画区域

⇒ 一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域

都市計画区域マスタープラン

⇒ おおむね20年前後の都市の将来像を展望し、都市づくりの基本理念を示すもの



熊本都市計画区域マスタープランの将来市街地像図

熊本都市計画区域マスタープラン（平成27年5月改定）

将来の都市像

諸機能を集約させた各種拠点や地域の核を公共交通や幹線道路で結ぶことにより、相互に連携させる「多核連携型構造」を目指す。

熊本高森線の位置付け

■ 熊本高森線

熊本中心市街地から各市町村市街地や周辺都市に延びる11路線の放射状道路により形成される市街地を支える主要な幹線道路網である「域内幹線道路」に位置付けられている。

■ 熊本高森線沿道

広域総合都市拠点（熊本城周辺から熊本駅に至る区域）と地域核（健軍電停周辺、水前寺駅周辺など）及び生活拠点（益城町役場周辺など）とを連絡する放射状の主要幹線道路の沿道は「放射状都市連携軸」として位置付けられている。

■ 益城町市街地

中心部周辺市街地（国道57号と白川に囲まれた市街地など）以外の周辺部の市街地として「郊外部市街地」に位置付けられており、地域核や生活拠点及びそれらを結ぶ幹線道路の沿道を中心に、地域生活サービスに資する近隣商業・業務地、公共公益施設用地等を配置し、良好な住環境の充実を図るとされている。

交通体系整備の方針

■ 骨格道路交通体系整備の方針

本区域内に集中する交通需要を適正かつ効率的に処理するため、また、災害時の緊急輸送路として、2環状11放射の骨格道路網及び主要な幹線道路の整備を推進する。

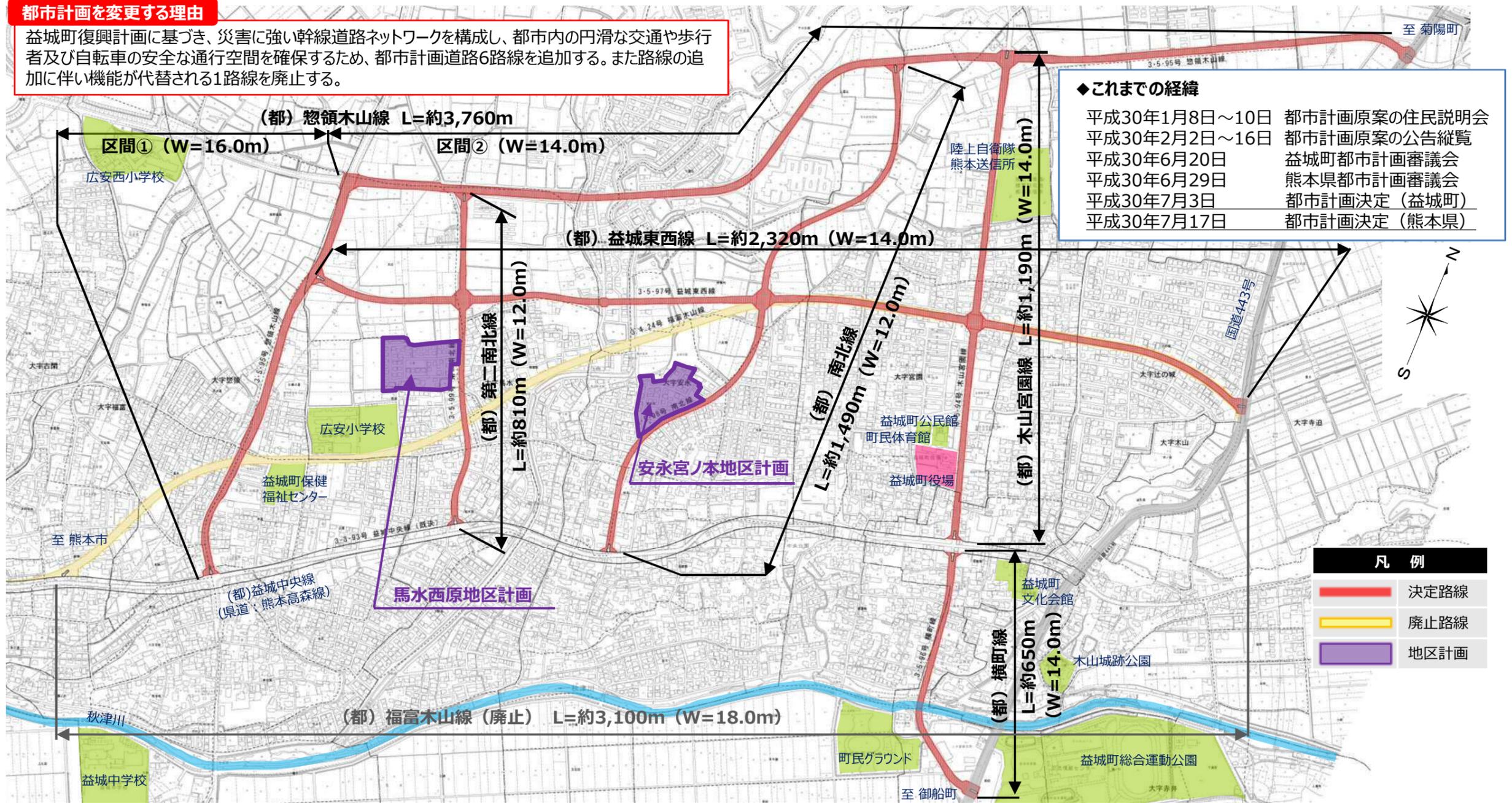
■ 主要な施設の配置の方針

2環状11放射及び主要な幹線道路で形成されるネットワークを骨格道路網とし、都市の骨格をなす道路として、重点的に整備を進める。

益城町復興計画に基づく幹線道路及び地区計画の都市計画案の概要

都市計画を変更する理由

益城町復興計画に基づき、災害に強い幹線道路ネットワークを構成し、都市内の円滑な交通や歩行者及び自転車の安全な通行空間を確保するため、都市計画道路6路線を追加する。また路線の追加に伴い機能が代替される1路線を廃止する。



◆これまでの経緯

平成30年1月8日～10日	都市計画原案の住民説明会
平成30年2月2日～16日	都市計画原案の公告縦覧
平成30年6月20日	益城町都市計画審議会
平成30年6月29日	熊本県都市計画審議会
平成30年7月3日	都市計画決定 (益城町)
平成30年7月17日	都市計画決定 (熊本県)

凡例	
	決定路線
	廃止路線
	地区計画

◆惣領木山線 (区間①)



◆惣領木山線 (区間②) ◆木山宮園線 ◆横町線 ◆益城東西線



◆南北線 ◆第二南北線

